

令和元年五所川原市教育委員会第3回定例会会議録

五所川原市教育委員会

令和元年五所川原市教育委員会第3回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果
議案第8号	令和元年7月25日	臨時代理の承認を求めることについて（消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について（第4条、第5条及び第19条））	令和元年7月25日	原案可決
議案第9号	令和元年7月25日	五所川原市ふるさと交流圏民センター設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	令和元年7月25日	原案可決
議案第10号	令和元年7月25日	平成31年度五所川原市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について	令和元年7月25日	継続審査

令和元年五所川原市教育委員会第3回定例会会議録

日時：令和元年7月25日（木） 午前10時00分開会

場所：五所川原市本庁舎 3階 委員会室

◎議事日程

開会

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 前回会議録の承認（令和元年第2回定例会）
- 第 4 教育長の報告
- 第 5 議案第8号 臨時代理の承認を求めることについて（消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について（第4条、第5条及び第19条））
- 第 6 議案第9号 五所川原市ふるさと交流圏民センター設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 第 7 議案第10号 平成31年度五所川原市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について

閉会

◎出席教育長及び委員（5名）

教育長	長 尾 孝 紀
1 番	丁子谷 悟 委員
2 番	木 村 吉 幸 委員
3 番	三 瀉 洋 生 委員
4 番	奈 良 陽 子 委員

◎説明のため出席した職員（8名）

教育総務課	教育部長 小 林 耕 正
社会教育課	課長 川 浪 生 郎
スポーツ振興課	課長 大 沢 丈 徳
学校教育課	課長 近 藤 達 也
学校給食センター	課長 谷 川 龍 三
図書館	主幹 工 藤 明 久
教育総務課	館長 吉 田 秋 蔵
	主幹 成 田 琢 弥

◎職務のため出席した職員（1名）

教育総務課	課長補佐 古 川 憲
-------	------------

◎開 会

○教育長

本日の出席は、私ほか委員が4名、定足数に達しております。これより令和元年五所川原市教育委員会第3回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第1、会議録署名委員の指名に入ります。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名とありますので、私の方から指名いたします。1番 丁子谷委員、2番 木村委員をお願いいたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第2、会期についてお諮りいたします。会期は本日一日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日一日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（令和元年第2回定例会）

○教育長

日程第3、前回の会議録の承認についてであります。ご異議なければ承認したいと思います。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議がないようですので、第2回定例会の会議録を承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

日程第4 教育長の報告です。

まず最初に、7月18日に開催されました出前授業「熊被害防止の取組」についてお知らせします。今回、出前授業が実施されることになった経緯については、6月市議会において、平山秀直議員から「熊の被害防止に向けて秋田県では県と連携して、

山間の小中学校で講習会をしているので当市でも実施できないか。」との質問があり、教育委員会と協議し対策を考えていきたいと経済部長が答弁しております。このことを受けて教育委員会では、市長部局や県及び関係する学校と話し合いをもって、夏休み前の7月18日に実施することとしました。今回は、県環境生活部自然保護課の協力を得て、今年4月の熊の目撃情報があった「いずみ小学校」と、以前、前田野目地区で目撃されている「東峰小学校」の2校で実施しました。県自然保護課からは、2名の方が来ていただき、出前トーク「熊の生態と熊被害防止について」というタイトルで実施しました。内容については、「日本に生息する熊の種類及び生態、遭遇した場合の対応及び被害防止に向けて」などのお話がありました。また、クイズ形式で「熊の足跡、熊のフンはどれかな」といった質問もあり、低学年でも楽しそうに参加していました。来年度以降については、各学校と協議しながら対応を考えていきたいと思っております。

次に、市立図書館主催の第4期「五所川原市子ども司書養成講座」についてお知らせします。今年度は11名の応募者があり、7月23日に第4期「子ども司書養成講座」の開講式及び第1回と第2回の学習会を実施しました。昨年度までは、6月から11月までの長期にわたっての開催としておりましたが、保護者の送迎が難しいという声もあり、今年度は夏休みの前半に集中して実施することとしました。1日で二つの講座を受けられるよう午前・午後に実施することといたしましたが、講座の内容は昨年度までと変わりありません。修了式・認定式は8月1日を予定しております。来年度については、今年度の反省等も踏まえて考えていきたいと思っております。

私からは以上です。

◎付議案件

○教育長

次に、日程第5 議案第8号「臨時代理の承認を求めることについて（消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について（第4条、第5条及び第19条）」を議題といたします。本件について、担当課より説明願います。

○社会教育課長

議案第8号「臨時代理の承認を求めることについて（消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について（第4条、第5条及び第19条）」、議案書を基に説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

○木村委員

以前消費税が増税になったときも料金の引き上げをしたものでしょうか。

○社会教育課長

消費税が5%から8%に増税になったときは引上げておりません。今回設定した料金は、元の額を1.05で割返し、それに1.10を乗じて算出しております。

○教育長

他に何かございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

質疑を終結いたします。採決いたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に日程第6 議案第9号「五所川原市ふるさと交流圏民センター設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。本件について担当課より説明願います。

○社会教育課長

議案第9号「五所川原市ふるさと交流圏民センター設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」、議案書を基に説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○教育長

質疑を終結いたします。採決いたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に日程第7 議案第10号「平成31年度五所川原市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について」を議題といたします。本件について担当部署ごとに、これまでと内容が大きく変わった事業や、アドバイザー会議で指摘を受けた箇所を中心に説明してもらい、その後に委員の皆様からご質問等をいただく形式で審議を進めていきたいと思っております。資料の目次をご覧ください。前半・後半に分けて実施します。前半として「1 学校教育行政について」から、「6 国指定重要文化財（建造物）について」、ここまでを教育総務課から順番に説明をしていきます。

それでは担当課より説明願います。

○教育総務課長

議案第10号「平成31年度五所川原市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について」アドバイザー会議（6月27日）の開催状況、「点検・評価にあたって」、「1 学校教育行政について（1）～（2）」、報告書を基に説明した。

○学校教育課長

「学校教育行政について（3）～（5）」、「2 学校教育指導について」、報告書を基に説明した。

○社会教育課長

「3 社会教育行政について」、「4 青少年対策行政について」、「5 文化行政について」、「6 国指定重要文化財（建造物）について」、報告書を基に説明した。

○教育長

只今の説明に、ご質問等ございませんでしょうか。

○三瀨委員

P 5 ICT教育環境の整備ですが、今後の方向性としてニーズの高いICT機器を全小中学校に配置するとしておりますが、具体的にはどのようなものが必要とされているのでしょうか。

○教育総務課長

本事業は当初、タブレットを子供たちと先生たちに配り、双方向の授業を実施することを目的に平成28年度からモデル校2校で実施しておりましたが、先生方の負担増に対し授業での有効活用が現時点では難しいとの判断から、計画を変更しました。そのため各小中学校で選任しているICT推進員の方たちに集まっていただき、学校現場でのニーズが高いものは何なのか、意見を吸い上げることにしました。その結果、実際授業でも使われている書画カメラや大型提示装置は配備されているものの、台数が少ないとの現状が判明し、そのことから先生方にとって使い勝手のよいものから整備していく方針に切り替え、事業を進めていくことになりました。

○三瀨委員

P 37 市浦歴史民俗資料館で無料開催した「五月女菴遺跡」展の来場者数はどのくらいでしょうか。

○社会教育課長

来場者数はカウントしておりません。

○木村委員

P 5 ICT教育環境の整備について関連した質問ですが、ICT支援員によるサポート業務が高額であるため見直すとのことでしたが、それに代わるサポート体制はどのようになっているのでしょうか。

○教育総務課長

モデル校2校においてICT支援員を3年間配置し、教材作成や授業準備などのサポートを主に行ってきました。1人の支援員が2校を担当しており、金額としては6,949千円であります。先生方のサポートという点では一定の効果はありましたが、これを全校展開したときに全校に支援員を配置するとなると、人材確保が困難なのではないかと考えております。そうしたこと

から、支援員の配置を一旦ストップし、先生方が培ってきたICTのノウハウを活用した授業づくりに取り組むことに切り替え、本事業を進めることにいたしました。

○木村委員

ICT支援員によるサポートはなくなるとしても、授業での活用はこれまでと変わらず実施することよろしいでしょうか。

○教育総務課長

これからも実施していくことに変わりはありませんが、今後はどのように授業づくりをするのかが課題であると考えております。教育委員会としても授業づくりであれば学校教育課が当然関わっていきましますし、ICT機器のサポートであれば教育総務課が手厚く実施していきたいと考えております。

○奈良委員

P4 学校施設の計画的な改修についてですが、平成31年度策定予定の五所川原市公共施設等総合管理計画「個別施設計画」の中で、各学校施設の改修などが決められているのですか。

○教育総務課長

公共施設等総合管理計画については、およそ10年のスパンの中で学校施設のみならず全ての施設について、基本的には改修や修繕することで維持管理していくこととなりますが、場合によっては廃止や建て替えも選択肢に入れた管理計画となります。各学校施設においては大規模改修するか、あるいは修繕しながら維持管理に努めていくこととなりますが、本計画では10年間で2～3校をピックアップし大規模改修を進めていくものであります。新しい学校は当面、大規模改修をすることはありませんが、築年数が相当経っていたり緊急性が高いものから優先順位をつけて、今後10年間のうちにどのように管理していくべきかを示したものになります。そのうち個別施設計画は個々の施設毎にどのように管理していくのかを併せてお示しするものであります。

○教育長

本計画は教育委員会だけではなく、市全体として策定するものであります。

○教育総務課長

教育委員会であれば学校施設のほか体育施設や文化施設もございまして、他の分野においても多くの施設がございまして。ただ

し、あくまでも計画でありますので学校施設のみならず全ての施設において、緊急的に改修の必要性が高まったりすると見直しされることも想定されます。

○教育長

他に何かございませんでしょうか。

○丁子谷委員

P 2 8 学習会や交流会を「行った」、P 3 7 企画展を「実施する」などの表現が全体的に見受けられますが、これらは「開催」という表現にしたほうが適していると思いますので、検討してみてください。

○社会教育課長

検討いたします。

○教育長

他に何かございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

ないようですので、後半として「7 芸術文化施設の運営について」から「1 2 学校給食センターの運営について」までを、順に説明をお願いします。

○スポーツ新興課長

「8 体育行政について」、「9 走れメロスマラソンについて」報告書を基に説明した。

○社会教育課長

「1 0 公民館の運営について」報告書を基に説明した。

○図書館長

「11 図書館の運営について」報告書を基に説明した。

○学校給食センター 工藤主幹

「12 学校給食センターの運営について」報告書を基に説明した。

○教育長

只今の説明に、ご質問等ございませんでしょうか。

○木村委員

P57 走れメロスマラソンについてです。来年度の事務の点検と評価につながっていくこととなりますが、今年開催のマラソンは暑すぎたためにリタイヤした選手も多く、救護バスに乗せきれなかったこともあったようです。マラソン大会を開催するにあたり気象条件等の基準はあるのでしょうか。

○スポーツ振興課長

基準はございませんが、陸上競技協会からは暑さ対策等の助言をいただき、安全に配慮して開催することとしております。

○教育長

暑さ対策を考慮して5月に開催しているものでありますが、今年は想像以上に暑くなり、いろいろと対策も講じていたものの課題も多くありましたので、来年度にむけて検討していただきたいと思います。
その他に何かございませんでしょうか。

○三瀨委員

P48 スポーツ団体の指導者確保についてですが、実際にスポーツ団体のほうから指導者数が足りないという声は増えているのでしょうか。

○スポーツ振興課長

実数は把握しておりませんが、指導者不足が課題であると認識しております。

○三潟委員

継続して確保に努めていくことでよろしいですか。

○スポーツ振興課長

体育協会と連携して指導者の確保に努めていきます。

○三潟委員

指導者の確保はわかるのですが、指導者の育成という観点で支援する予定はないのですか。

○スポーツ振興課長

体育協会に照会し指導者を探すことと併せて、県などが主催する研修会を紹介することはしておりますが、教育委員会として研修会を開催する予定はございません。

○教育長

指導者の確保と同時に育成も重要なことでもあります。教育委員会としても働き方改革を進める上で、児童スポーツを社会体育に移行する指針を出す予定ですが、先生方はこれまで学校側から命じられて指導していましたが、社会体育に移行することで自主的に関わる先生を児童スポーツから切り離すということではありません。これまで培ってきたものを生かしていきたい先生であれば、今後も指導者として関わっていただきたいと思います。そして指導者の育成については競技団体独自で実施している講習会もありますし、教育委員会が行うべきものがあれば今後検討していきたいと思います。

○丁子谷委員

指導者の確保に当たり、指導者をエントリー制にしたり、指導者として必要な講習会の受講を求めるなど、いろいろな要件を網羅したもの示す必要があると思います。ですから競技に携わる方が指導者というわけではなく、ケガの対応から心のケアといったことまでを対処できるよう講習を受け、資格を与えられた方を指導者として採用し、相応の対価を支払っていく必要があると思います。

P 5 0 スポーツの拡充について、各種大会等の開催場所が記載されていないので、検討をお願いします。

P 6 7 デジタルアーカイブについて、どういうものなのかわかりにくいので、注釈をお願いします。

P 7 2 食に関する指導の実施について、実績として指導の回数は記載されていますが、人数も記載した方がわかりやすいので検討をお願いします。

P74 食の健康教育について、これも人数を記載した方がわかりやすいので、検討をお願いします。

P78 食物アレルギー対応食の提供について、実績として8校12人とありますが、対象者が最初から12人なのか途中で11人になったのかわからないので、評価、今後の取り組みと課題及び方向性のところにも校数・人数を記載してわかりやすくしたほうがいいと思いますので、検討をお願いします。

○スポーツ振興課長、図書館長、学校給食センター工藤主幹
検討いたします。

○教育長
他に何かございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長
ないようですが、いろいろと修正点がございまして、次回定例会において修正した報告書を再提案いたします。本件は、継続審議とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長
よって、本件は継続審議といたします。
次に追加議案といたしまして、日程第8 議案第11号「令和2年度使用教科用図書について」を議題といたします。本件は外部からの影響を受けないよう静ひつな審議環境を確保する必要があるため、非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○教育長
異議なしと認め、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、本件について公開しないこととい

たします。本件関係者以外は、本件が終了するまで、退出くださるようお願いいたします。

(関係者以外退出) 午前11時39分

～ 五所川原市教育委員会会議規則第15条のただし書きの規定により公開しない
こととした部分については第18条第2項の規定により会議録を別に作成する ～

(退出者の入場) 午前11時50分

○教育長

以上をもって今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。
その他に何かございますでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

ないようですので、これを持ちまして令和元年五所川原市教育委員会第3回定例会を閉会いたします。

午前11時51分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和元年7月25日

五所川原市教育委員会教育長 長尾孝紀

五所川原市教育委員会委員 1番 丁子谷悟

五所川原市教育委員会委員 2番 木村吉幸

会議の書記 教育総務課長 川浪生郎